

廃消火器リサイクルシステム

年次報告書

2024年度版



2025(令和7)年7月

一般社団法人日本消火器工業会

株式会社消火器リサイクル推進センター

目次

1. 2024年度の廃消火器リサイクルシステムの主な動き	1
2. 廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制	2
2.1 指定引取場所	2
2.2 特定窓口	3
2.3 収集運搬事業者	4
2.4 中間処理施設	4
3. 廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー	6
4. 廃消火器リサイクルシステム活動実績	8
4.1 廃消火器の処理及び回収の実績	8
4.1.1 廃消火器の処理本数及び回収率(生産本数比)の推移	8
4.1.2 回収消火薬剤量の推移	9
4.1.3 リサイクルシールの出荷枚数	10
4.1.4 リサイクルシール別処理費実績	11
4.1.5 PFAS含有消火器の処理実績	12
4.1.6 ゆうパックによる回収実績	13
4.2 法令順守への取り組み	13
4.2.1 環境省への申請・届出	13
4.2.2 委託先の適格性に関する定期的確認等	13
4.2.3 委託先の類型ごとの取り組み	14
4.3 広報活動	16
4.3.1 広報資料の配布(推進センター発行分)	16
4.3.2 広報資料の配布(工業会発行分)	18
4.3.3 新聞及びWEB広告	19
4.3.4 各種イベントでのPR	21
4.3.5 コールセンターの応答	22
4.3.6 一般向けホームページのリニューアル	24
4.4 廃消火器リサイクルシステムのSDGsへの取り組み	24
4.5 (株)消火器リサイクル推進センター 決算(要旨)及び発行保証金の額	25
5. 廃消火器リサイクルシステムの課題と対応	26
5.1 第5次特定窓口募集	26
5.2 離島対策	27
5.3 PF0A含有消火器への対応	28
5.4 業務基幹システムの更新	29
おわりに	30

1. 2024年度の廃消火器リサイクルシステムの主な動き

(1) 廃消火器リサイクルシステムの運用実績

- ① 廃消火器の処理本数、回収率が2年連続して過去最高を更新
廃消火器の処理本数は540万本、回収率（生産本数に対する処理本数の比率）は89.5%で、ともに過去最高を更新した。過去最高の生産本数を記録した2013年製の消火器が製造から11年を経過し、回収のピークを迎えたことによるものと考えられる。
- ② 粉末消火薬剤の回収量、生産に用いられた回収薬剤の比率も過去最高を更新
ABC粉末消火薬剤の生産量・回収量も過去最高を更新し、生産に用いられた回収薬剤の割合（消火器の生産に用いられたABC粉末消火薬剤のうち当システムにより回収された再生薬剤の比率）も82.7%と過去最高の数値となった。
- ③ 廃消火器の処理費用のうち新品シールと社会実験シール合計が83%超
廃消火器の処理費用のリサイクルシール種類別内訳は、既販品シール16.3%、社会実験シール1.7%、新品シール82.0%で、新品シールと社会実験シールの合計が83%超となった。既販品シールの比率は引き続き低下している。
- ④ PFOS及びPFOA含有消火器の処理状況
PFOS含有消火器については、2013年より処理を開始し、2024年度までに当初想定本数70万本（2010年10月時点で市中に設置されていたPFOS含有消火器の推定本数）の適正処理を概ね終了した。今後の回収品も処理を継続する。
PFOA含有消火器は、環境省ガイドライン（PFOS及びPFOA含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項）に基づく処理を、2024年8月より開始した。2024年12月時点で、市場に設置されている対象消火器は88万本と推計している。

(2) 廃消火器リサイクルシステムの課題と対応

- ① 第5次特定窓口募集の結果99社を追加
利用者の利便性向上と新規参入の機会確保のため、新規特定窓口公募を行った結果、新規特定窓口公募に105社より応募があり、書類審査・説明会・理解度確認テストを経て廃消火器収集運搬委託契約を締結し、2025年2月に100社が追加認定を受けた。その後、業務開始までに1社が辞退したため、最終的に99社が特定窓口業務を開始した。
- ② 新基幹システムの導入
外部環境の変化や事業継続計画を見据え、増え続けるデータの確実な保全と業務の効率化を図るため、特定窓口や中間処理施設等の関係者を繋ぎ、関係者がオンラインで情報を登録・閲覧できる基幹システムを開発導入し、2025年2月25日より稼働開始した。

2. 廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制

廃消火器リサイクルシステム（以下、「当リサイクルシステム」）で廃消火器の回収・リサイクルを実施する者として、以下の4者が存在する。まず、排出者からの廃消火器の引き取りを行う者が①指定引取場所、②特定窓口である。また、引き取った廃消火器を収集運搬する者が③収集運搬業者、廃消火器の処理再資源化を実施する者が④中間処理施設である。

2.1 指定引取場所

廃消火器を引き取る場所として日本消火器工業会（以下、「工業会」）が指定し、全国に設置している。工業会会員メーカーの本社・支社・工場・営業所等及び工業会の委託する事業者の事業所に設置され、自治体、消防署、一般ユーザー（事業者、個人の別なく）が持ち込むことが可能である。指定引取場所へ持ち込まれた場合は、リサイクルシール代の負担のみで回収を行う。

2024年度は、近畿地方の1事業所の契約解除の申出により全国11カ所が廃止、また東北地方の1カ所、関東地方の1カ所の計13カ所が廃止となり一般からの回収を取りやめた。一方、北海道地方の1カ所、東北地方の1カ所の計2カ所を公開し、回収を開始した。この結果、全国で公開されている指定引取場所は、前年度比11カ所減の178カ所となった。

（注）公開拠点（事業者名・住所等が公開され、排出者が廃消火器を持ち込める拠点）

非公開拠点（事業者名等が公開されておらず、中継・保管等の機能を持つ拠点）

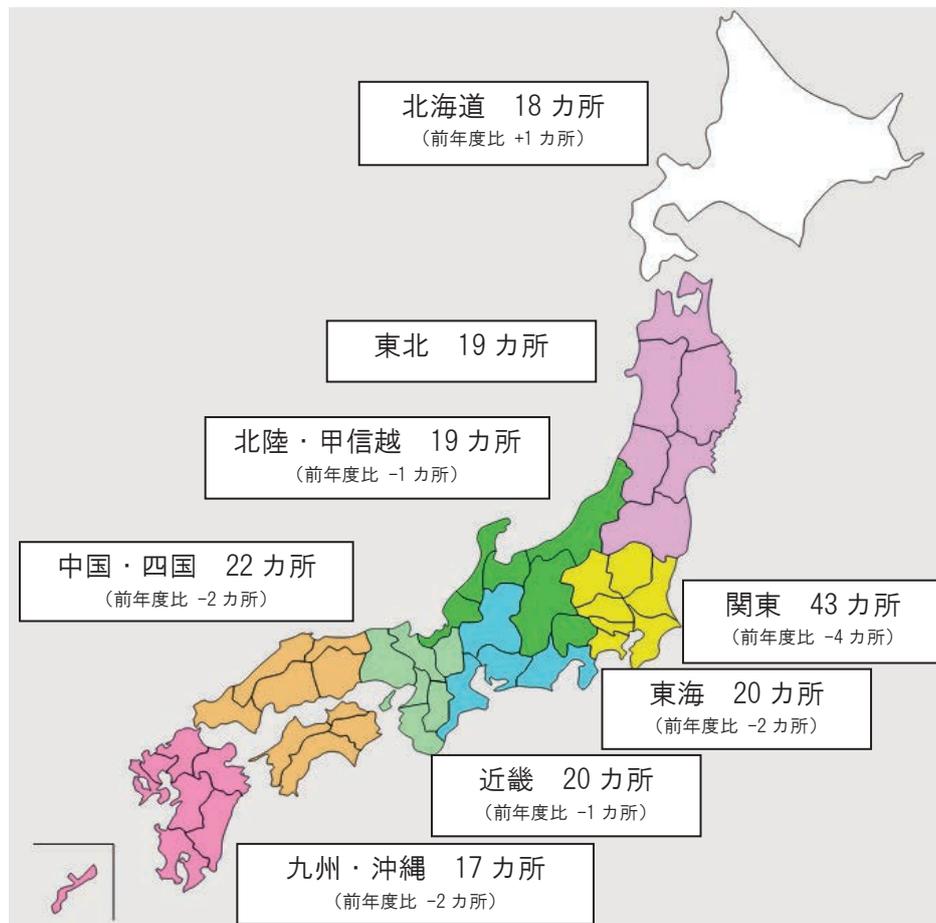


図2-1 指定引取場所（公開拠点）の設置状況（2025年3月31日現在）

工業会会員メーカーの本社・支社・工場・営業所等のない地域においては、産業廃棄物処理業者（指定引取場所モデル事業者）の事業所 24 カ所に指定引取場所を設置している。

2.2 特定窓口

消火器の販売代理店のうち、工業会が廃消火器の収集運搬・保管を委託した事業者であり、排出者からの廃消火器を廃棄物として引き取ることができる事業者である。廃消火器の引き取り、一時保管、排出者からの問合せ対応、リサイクルシール（既製品シール）の販売を行う。

2024 年度は第 5 次公募で 99 事業者(107 拠点)を特定窓口事業者として追加した。また離島対策として東京都・三宅島・伊豆大島、沖縄県・石垣島（3 事業者 4 拠点）の事業者をモデル特定窓口を選定し、島からの搬出ルート構築と廃消火器の回収業務開始に向けた取り組みを進めた。その他、既存の窓口の組織変更や廃業による契約解除の申込等により、登録数は、3,928 事業者（4,858 拠点）となった。

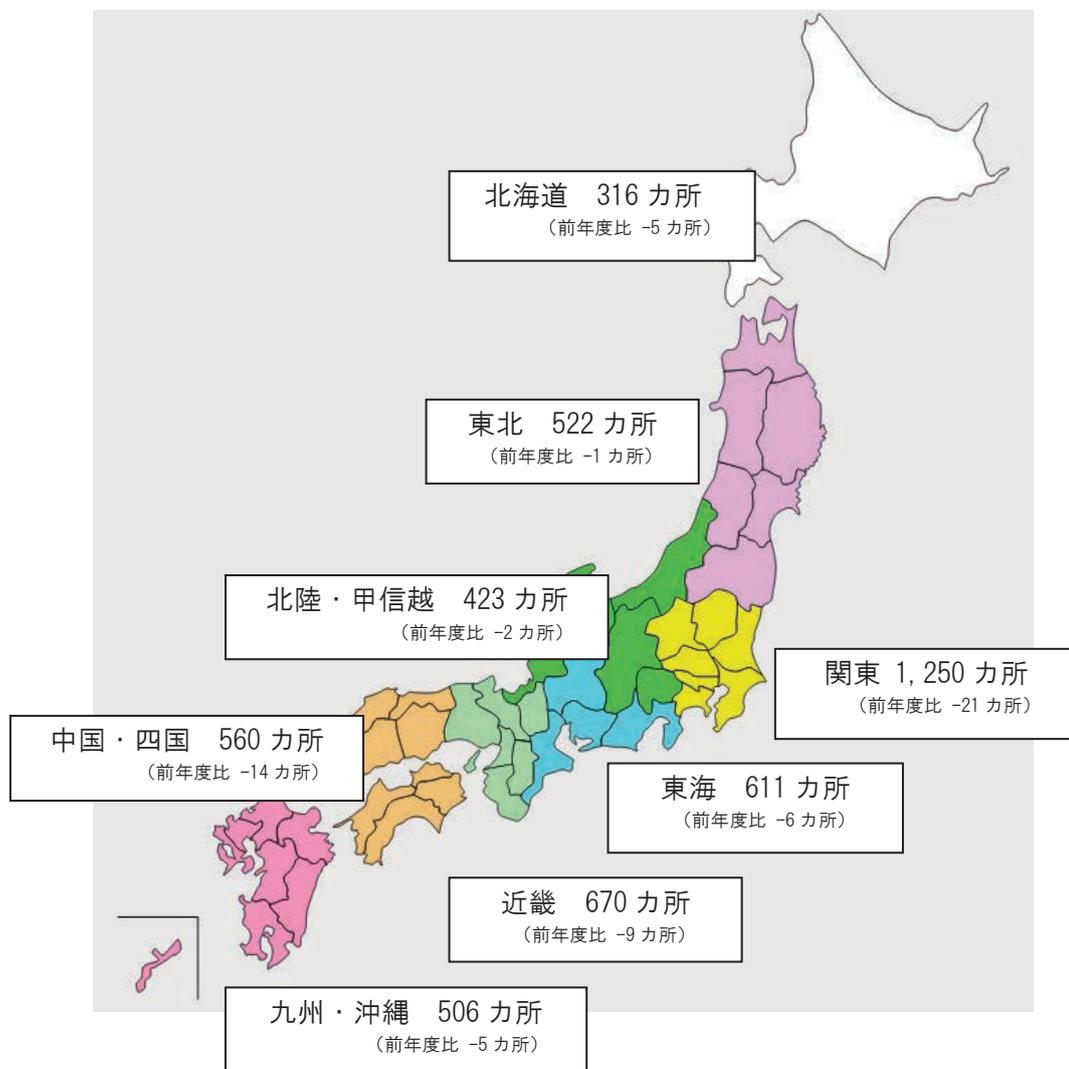


図 2-2 特定窓口（公開拠点）の設置状況（2025 年 3 月 31 日現在）

2.3 収集運搬事業者

工業会が委託し、特定窓口や指定引取場所から中間処理施設へ廃消火器の運搬を行う事業者である。2024年度の事業者数の推移は、利用されていない事業者の整理により13社減少となった一方で、収集運搬の効率化のため34社を追加したため669社となった。

2.4 中間処理施設

回収された廃消火器は全国に18カ所ある中間処理施設で解体処理とリサイクルがされている。2024年度、1施設が一時的に休止しているが、新設及び廃止はなかった。



図 2-3 中間処理施設の配置地図（2025年3月31日現在）

※ 各施設名の前の数字は、次ページの「中間処理施設一覧」に記載されている番号

表 2-1 中間処理施設一覧（2025 年 3 月 31 日現在）

	名 称	所在地
1	Y F E 株式会社 北海道事業所	北海道
2	環境開発工業株式会社	北海道
3	株式会社櫻井防災	宮城県
4	マルヤマエクスセル株式会社	千葉県
5	日本ドライケミカル株式会社	千葉県
6	モリタ宮田工業株式会社 上野事業所	三重県
7	有限会社エコナ	長野県
8	株式会社ニッセラ	岐阜県
9	Y F E 株式会社 中部事業所	三重県
10	株式会社初田製作所	大阪府
11	ヤマトプロテック株式会社	大阪府
12	有限会社美浄社	福岡県
13	Y F E 株式会社 本社 九州工場	福岡県
14	日本ドライケミカル株式会社 札幌支店	北海道
15	モリタ宮田工業株式会社 茅ヶ崎工場	神奈川県
16	西部丸山株式会社	岡山県
17	株式会社西原商事 消火器リサイクルセンター	福岡県
18	丸山物流株式会社 東北センター	福島県

3. 廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー

当リサイクルシステムにおける 2024 年度のマテリアルフローは以下のとおりである。

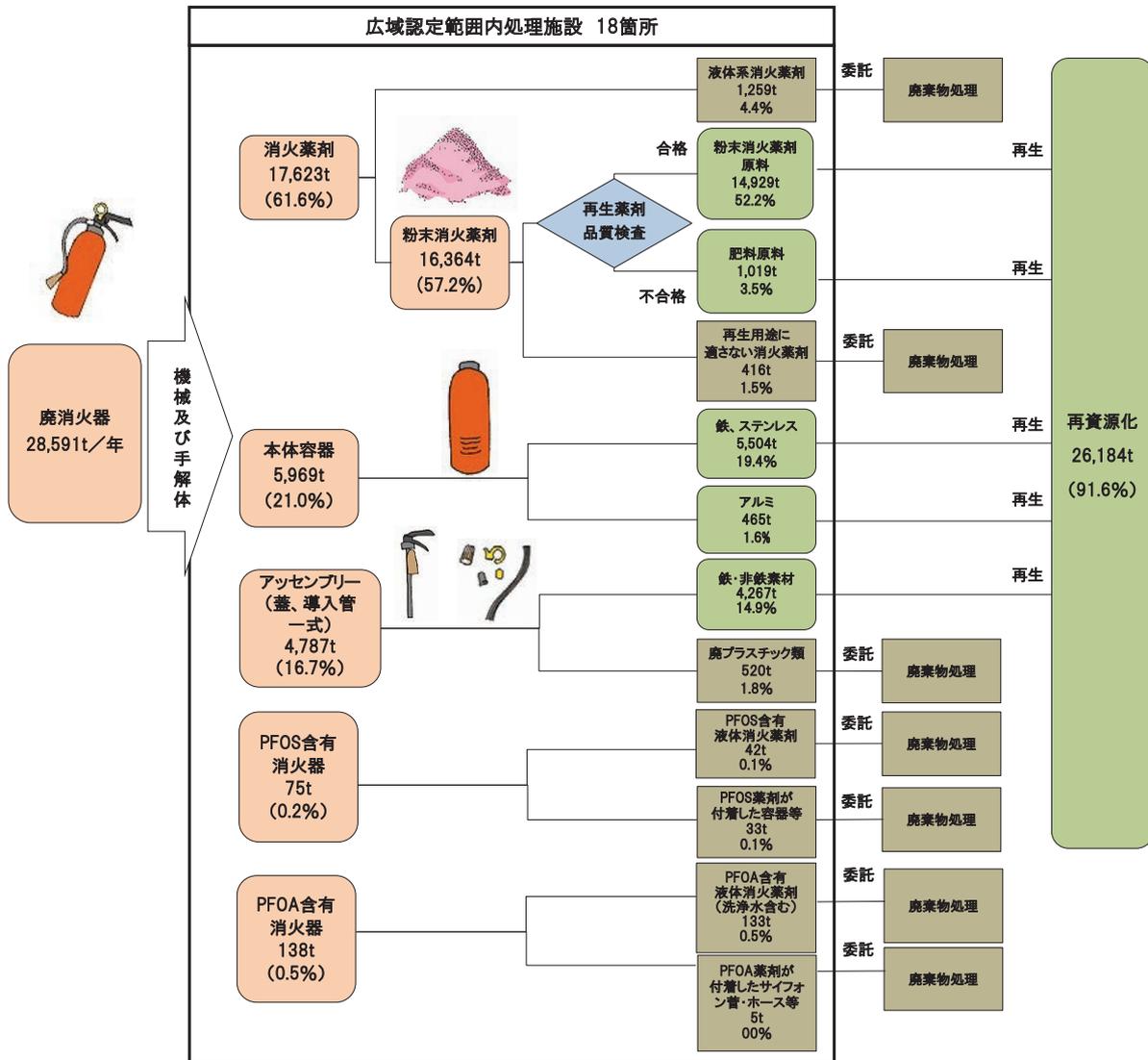


図 3-1 マテリアルフロー (2024 年度)

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

当リサイクルシステムで回収された廃消火器は、中間処理施設で解体処理を行い、消火薬剤・容器・アッセンブリーに分別することで、資源の有効利用を進めており、2024 年度の再資源化率 (広域認定内) は 91.6% である (表 3-1)。2011 年度より常に 90% 以上の再資源化率を継続している (図 3-2)。

2024 年度に処理を行った廃棄物の量は一般廃棄物が 17,205t (前年度比 104.8%) であった。また、産業廃棄物は 11,386t (前年度比 102.9%) であった。

PFOA 処理に係る環境省の広域認定変更内容が認められ、2024 年 8 月より順次、PFOA 含有消火器の解体処理を開始した。解体処理後の廃棄物は消火薬剤が 133 t (容器の洗浄水含む)、廃プラスチック (ホース、サイフォン管及びウエス PFOA 付着物) が 5t であった。

表 3-1 全中間処理施設の処理実績報告（2022～2024 年度）

種 類	2022 年度		2023 年度		2024 年度			
	数量(t)	構成比	数量(t)	構成比	数量(t)	構成比		
一般廃棄物	処理を行った 廃棄物	1 廃消火器	1,665	10.7%	1,583	9.7%	1,668	9.7%
		2 リサイクル残さ	13,900	89.3%	14,821	90.3%	15,537	90.3%
		合計	15,565	100.0%	16,404	100.0%	17,205	100.0%
	処理に伴い生 ずる廃棄物(再 生品を除く)	1 液体系消火薬剤	192	1.2%	191	1.2%	219	1.3%
		2 廃プラスチック類	16	0.1%	17	0.1%	18	0.1%
		3 粉末消火薬剤	437	2.8%	356	2.2%	416	2.4%
	合計	645	4.1%	564	3.4%	653	3.8%	
	再生品	1 アルミ原料	22	0.1%	26	0.2%	32	0.2%
		2 鉄原料	311	2.0%	328	2.0%	321	1.9%
		3 金属素材原料 (※1)	286	1.8%	231	1.4%	245	1.4%
4 真鍮原料		3	0.0%	5	0.0%	6	0.04%	
5 粉末消火薬剤原料		13,326	85.6%	14,412	87.9%	14,929	86.8%	
6 劣悪粉末消火薬剤原料		971	6.2%	839	5.1%	1,019	5.9%	
合計	14,920	95.9%	15,840	96.6%	16,553	96.2%		
産業廃棄物	処理を行った 廃棄物	1 廃消火器 (※2)	9,772	90.9%	10,007	90.5%	10,193	89.5%
		2 移動式粉末消火設備 (※2)	689	6.4%	703	6.4%	787	6.9%
		3 バックージ型消火設備	267	2.5%	324	2.9%	382	3.4%
		4 消火器の部品及び付属品	22	0.2%	23	0.2%	23	0.2%
	合計	10,750	100.0%	11,057	100.0%	11,386	100.0%	
	処理に伴い生 ずる廃棄物(再 生品を除く)	1 液体系消火薬剤	1,035	9.6%	1,042	9.4%	1,040	9.1%
		2 廃プラスチック類	399	3.7%	444	4.0%	502	4.4%
		3 PFOS 含有消火薬剤	31	0.3%	35	0.3%	42	0.4%
		4 PFOS 付着容器等	20	0.2%	28	0.3%	33	0.3%
		5 PFOA 含有消火薬剤 (洗浄液含む)	-	-	-	-	133	1.2%
6 PFOA が付着したサイフォン管・ホース等		-	-	-	-	5	0.04%	
合計	1,486	13.8%	1,549	14.0%	1,755	15.4%		
再生品	1 アルミ原料	284	2.6%	314	2.8%	433	3.8%	
	2 鉄原料	4,753	44.2%	4,922	44.5%	5,182	45.5%	
	3 金属素材原料 (※1)	4,186	38.9%	4,228	38.2%	3,948	34.7%	
	4 真鍮原料	41	0.4%	43	0.4%	68	0.6%	
合計	9,264	86.1%	9,508	86.0%	9,631	84.6%		
広域認定内での再資源化合計		24,184	91.9%	25,348	92.3%	26,184	91.6%	
広域認定内では再資源化されない廃棄物の合計		2,131	8.1%	2,113	7.7%	2,407	8.4%	
廃棄物総重量		26,314		27,461		28,591		

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

(※1) プラスチックを含むものを含む (※2) 粉末消火薬剤を除く

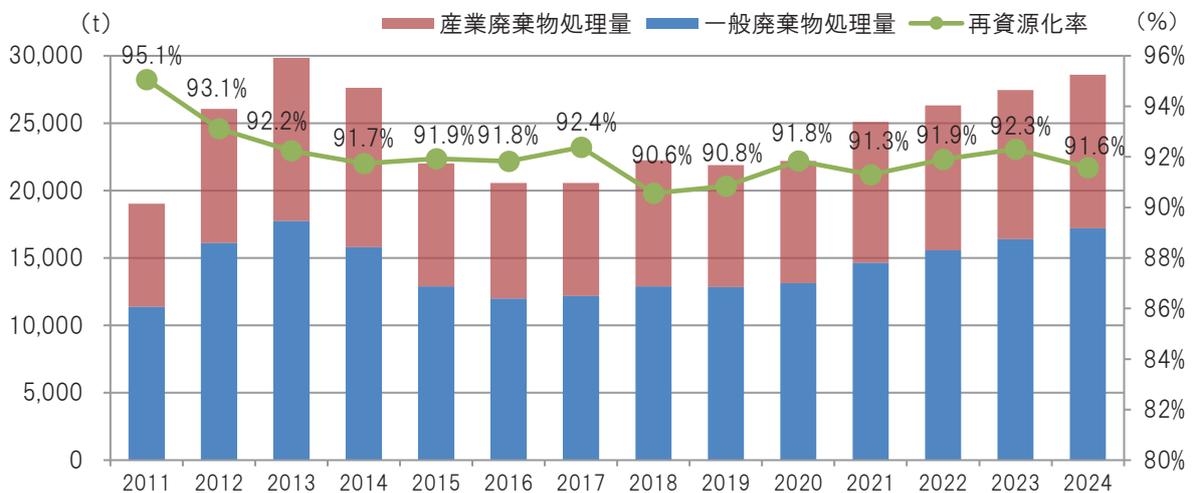


図 3-2 全中間処理施設の処理実績推移 (2011 年度～2024 年度)

4. 廃消火器リサイクルシステム活動実績

4.1 廃消火器の処理及び回収の実績

4.1.1 廃消火器の処理本数及び回収率(生産本数比)の推移

消火器の生産本数は、2011年1月1日に施行された消火器の規格省令改正と同4月1日に施行された消火器の点検基準改正(2014年3月31日に水圧点検猶予期間が終了)の影響及び消費税増税前の駆け込み需要が重なり、2013年度に660万本と過去最高数を更新したが、2014年度はその反動の影響もあり567万本に低下し、さらに2015年度は486万本と低下した。2015年度から2020年度までの6年間は470～490万本台で推移していたが、2021年度は2021年末に迎えた消火器の型式失効猶予期限が影響し556万本に増加、さらに2022年度は全国の消防が点検未報告の防火対象物の事業所に重点的な査察を実施したことが影響し580万本、2023年度は599万本と好調に推移した。2024年度も増加傾向が続き603万本と11年ぶりに600万本を超えた。

処理本数については、生産本数と同様に2013年度に472万本と過去最高数を更新し、2014年度も引き続き好調に推移した。2015年度から2018年度の4年間は350～390万本台に落ち込んでいたが、2019年度以降は約400万本を超過し増加傾向にある。さらに生産本数が600万本を超えた2012～2013年度製の10年を経過し回収のピークを迎えていることもあり、2022年度に495万本と過去最高数を更新後、2023年度は528万本、2024年度も540万本と3年連続で過去最高を更新した。その結果、システム運用開始時からの累計処理本数は6,270万本を超過した。

回収率も2024年度は89.5%と3年連続で過去最高を更新した。

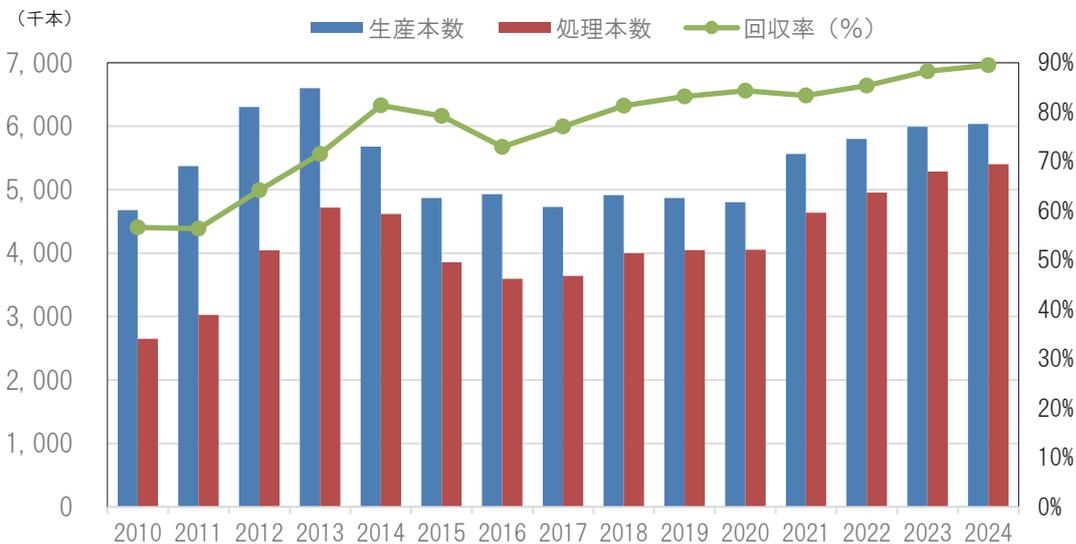


図4-1 消火器の生産本数と処理本数(年度別)

※ 消火器の処理本数は、処理施設での処理が完了した廃消火器の数。

生産本数は、消火器・消火機器等申請数(検定・認定・評定)。回収率は、処理本数/生産本数で算出。

表4-1 過去5年間の消火器の生産本数、処理本数及び回収率の状況(2020～2024年度)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
生産本数	4,803,425	5,561,972	5,801,680	5,991,077	6,036,262
処理本数	4,051,257	4,635,176	4,952,557	5,287,027	5,402,057
回収率(%)	84.3%	83.3%	85.4%	88.2%	89.5%

4.1.2 回収消火薬剤量の推移

粉末 ABC 消火薬剤について、薬剤生産量、回収薬剤の量及び回収薬剤が生産に用いられた割合（回収薬剤の量の薬剤生産量に対する比率）の推移は以下のとおりである。

薬剤生産量については、前述の生産本数と同様に 2013 年度に過去最高数量を更新し、その後 2015 年度から 2020 年度の 6 年間は 14,000t 台で推移した。2021 年度以降は 16,366t、2022 年度 17,253t、2023 年度 18,113t と増加傾向が続いていたが、2024 年度は 18,059t と僅かに減少した。

回収薬剤量は、2021 年度は 12,445t、2022 年度は 13,326t、2023 年度は 14,446t、2024 年度は 14,930t と堅調に推移した。2024 年度の生産に用いられた回収薬剤の割合は 3 年連続の過去最高数値となる 82.7% となり、初めて 8 割を超えた。

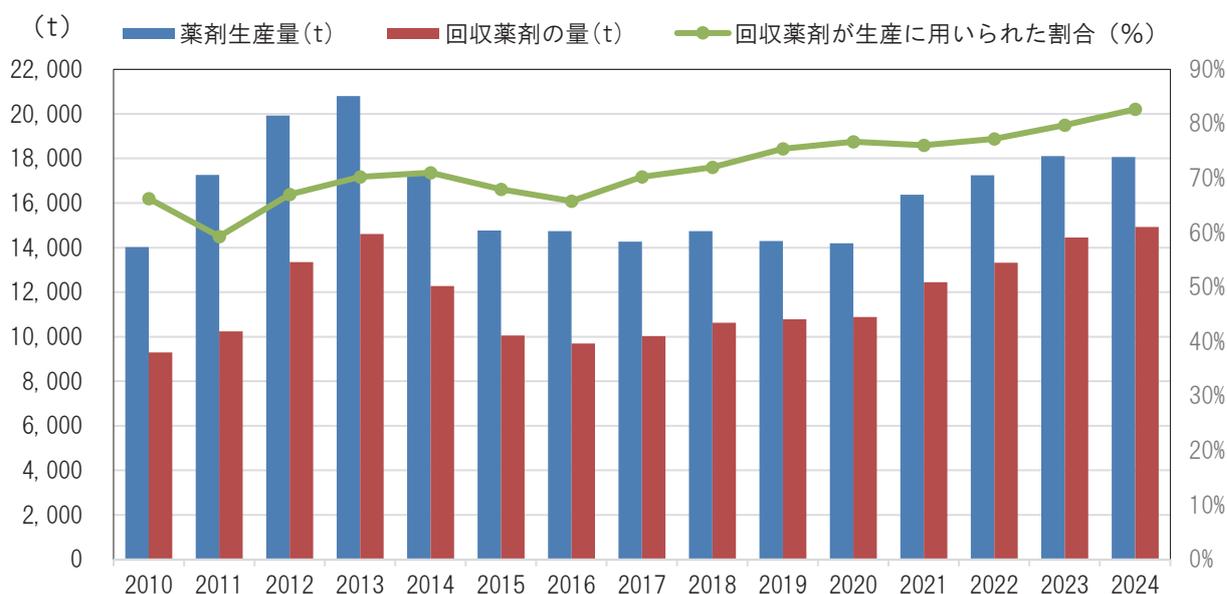


図 4-2 薬剤生産量、回収薬剤量及び回収薬剤が生産に用いられた割合の推移（年度別）

※ 薬剤生産量は、生産した消火器に使用される ABC 粉末消火薬剤量と、詰替用 ABC 消火薬剤の生産量を合算した重量
 回収薬剤量は、中間処理施設で回収した ABC 粉末消火薬剤のうち、消火薬剤原料として再生利用した重量。
 回収薬剤が生産に用いられた割合は、回収薬剤量／薬剤生産量で算出。

表 4-2 過去 5 年間の薬剤生産量、回収薬剤量及び回収薬剤が生産に用いられた割合の状況 (2020～2024 年度)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
薬剤生産量 (t)	14,187	16,366	17,253	18,113	18,059
回収薬剤の量 (t)	10,887	12,445	13,326	14,446	14,930
回収薬剤が生産に用いられた割合 (%)	76.7%	76.0%	77.2%	79.8%	82.7%

4.1.3 リサイクルシールの出荷枚数

リサイクルシールには、新たに製造した消火器に貼付して出荷する新品シールと、当システム稼働以前に出荷された消火器（新品シールが貼付されていない）を廃消火器として排出する際に貼付する既販品シールがある。

既販品シール出荷枚数は、2013年度の約502万枚をピークに減少しており、2024年度は前年度比86.8%の86万8,729枚となった。

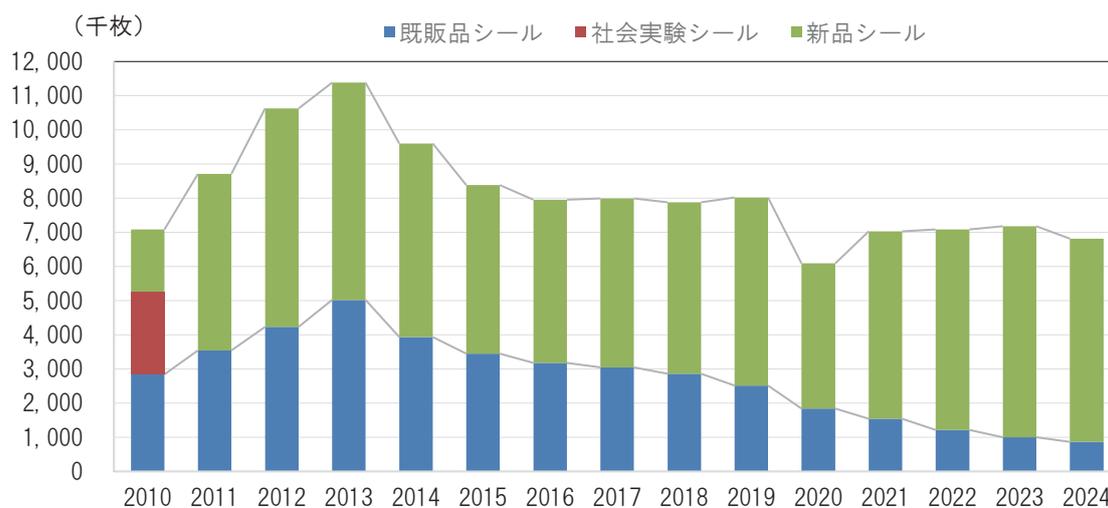
新品シール出荷枚数も2012年度及び2013年度に630万枚を超えるピークがあり、その後は約420～550万枚で推移していたが、2022年度は587万2,994枚と増加し、2023年度は618万3,392枚とピークに近い水準で推移した。2024年度は前年度比でやや減少し594万9,069枚（前年度比96.2%）となった。

表4-3 過去5年のリサイクルシールの出荷枚数状況（2020～2024年度）

（単位：枚）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
既販品シール	小型類	1,817,173	1,521,652	1,192,275	979,459	847,276
	大型類	26,171	24,355	21,246	21,658	21,453
	小計	1,843,344	1,546,007	1,213,521	1,001,117	868,729
新品シール	Aグループ	4,186,040	5,414,087	5,797,391	6,095,330	5,869,372
	Bグループ	0	0	0	0	0
	Cグループ	54,543	62,524	65,312	75,755	73,074
	Dグループ	8,768	9,831	10,291	12,307	6,623
	小計	4,249,351	5,486,442	5,872,994	6,183,392	5,949,069
合計		6,092,695	7,023,449	7,086,515	7,184,509	6,817,798

（※ 新品Bグループは2014年7月に廃止し、新品Aグループに統合した）



※ 社会実験シールは2010年製新品消火器のみに貼付した。

図4-3 リサイクルシール出荷枚数の推移（年度別）

4.1.4 リサイクルシール別処理費実績

処理委託費支払い（税込み）では、前述の処理本数と同様に2013年度の21億8,558万円をピークに2017年度までは減少していたが、2018年度から増加に転じ、2024年度の処理委託費支払い合計は前年度比で103.0%の26億8,568万円と過去最高を更新した。

シール別の構成比は、既販品シール16.3%、社会実験シール1.7%、新品シール82.0%となり、新品シールのみの割合で初めて80%超となった。前年度比では既販品シールが87.7%と減少、社会実験用シールが66.9%と大幅に減少しており、新品用シールが107.9%と増加している。

表4-4 過去5年のリサイクルシール別処理費状況（2020～2024年度）

（単位：千円）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
既販品 シール	小型類	794,539	662,017	523,872	435,536	371,165
	大型類	81,773	80,538	67,948	64,584	67,549
	小計	876,312	742,556	591,820	500,120	438,714
社会実験 シール (2010年製 新品消火器に 貼付)	Aグループ	338,026	305,586	111,744	57,419	40,389
	Bグループ	16,534	17,008	5,897	3,069	1,993
	Cグループ	18,845	15,845	4,360	1,991	1,318
	Dグループ	4,730	3,790	3,090	4,340	2,340
	小計	378,135	342,230	125,091	66,819	46,040
新品 シール (2011年製 以降新品消火 器に貼付)	Aグループ	614,470	1,047,258	1,534,896	1,838,976	1,984,560
	Bグループ	23,933	36,360	51,242	55,651	49,972
	Cグループ	37,151	68,767	107,129	130,371	150,154
	Dグループ	6,620	11,450	13,660	15,580	16,240
	小計	682,174	1,163,834	1,706,927	2,040,578	2,200,926
合計		1,936,621	2,248,620	2,423,838	2,607,517	2,685,680

注)内訳個別の数値は千円未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。金額は税込み金額です。

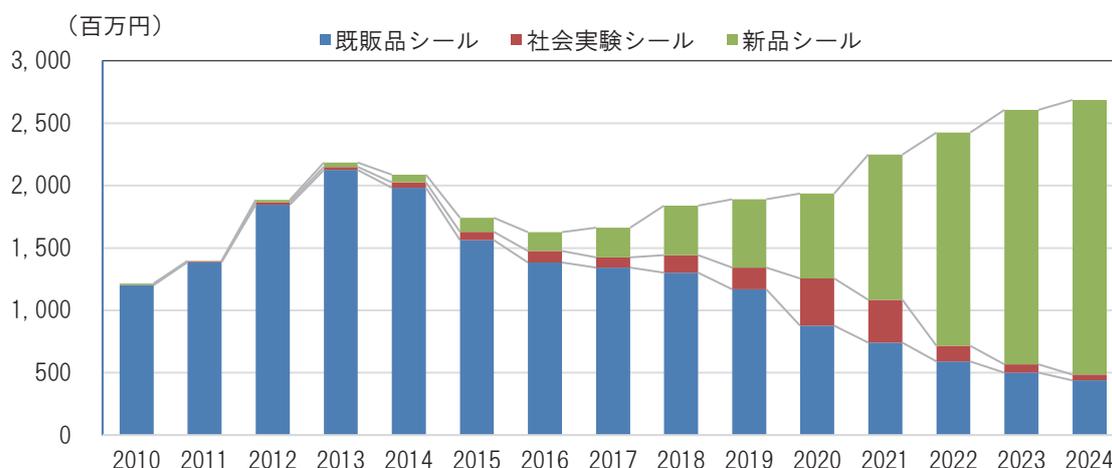


図4-4 リサイクルシール別処理費の推移（年度別）

4.1.5 PFAS 含有消火器の処理実績

(1) PFOS 含有消火器の処理運用の経緯と処理実績及び今後の見通し

2012 年 12 月に PFOS 処理に係る環境省の広域認定変更申請が認められ、「PFOS 含有消火器用消火薬剤」及び「PFOS 付着消火器容器」の焼却処理を、中間処理施設に保管されていた在庫から処理を開始した。また特定窓口からの回収は 2013 年 2 月 12 日より、一般ユーザーからの回収は同 2 月 20 日より開始した。

2020～2024 年度の焼却処理実績は以下のとおりである。2024 年度の処理本数は 1 万 2,251 本で前年度比 153.1%と増加している。開始からの通算処理実績本数は 70 万 276 本と概ね処理を終えているが、回収したものは引き続き処理を継続していく。

表 4-5 過去 5 年間の PFOS 含有消火器の焼却処理実績状況 (2020～2024 年度)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
消火器処理本数 (本)	28,479	23,385	7,409	8,004	12,251
消火薬剤量 (t)	103	98	31	33	42
鉄くず等の量 (t)	70	67	20	26	33

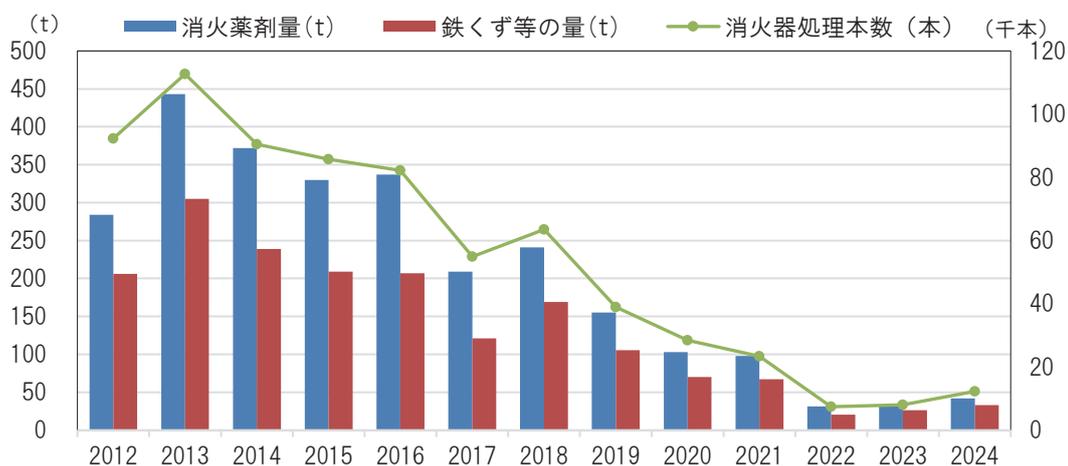


図 4-5 PFOS 焼却処理委託実績 (年度別)

(2) PFOA 含有消火器の処理運用の経緯と処理実績及び今後の見通し

2024 年 7 月に PFOA 処理に係る環境省の広域認定変更内容が認められ、同 8 月から順次「PFOA 含有消火器用消火薬剤」及び「PFOA 付着消火器容器の洗浄水」につき焼却処理を開始した。2024 年 12 月末時点で市中に設置されている PFOA 含有消火器は約 88 万本である。PFOA 含有消火器の回収・処理に際しての費用負担については、PFOA 焼却に伴う処理費用がかさむものの、回収促進を図るため当面は、PFOS 同様に従来のリサイクルシールで対応することとし、ユーザーへの追加負担は求めないこととした。

2024 年度 (2024 年 8 月～2025 年 3 月) の処理実績は以下のとおりである。

表 4-6 PFOA 含有消火器の焼却処理実績状況 (2024 年度)

	2024 年度
消火器処理本数 (本)	42,791
消火薬剤量 (t)	132.3
廃プラスチックの量 (t)	4.5

4.1.6 ゆうパックによる回収実績

家庭の廃消火器を排出する一般ユーザーの利便性確保のために、日本郵政グループの協力を得て、全国の津々浦々にある郵便局のネットワークを活かし、「ゆうパック」による家庭系廃消火器の回収を行っている。(ただし、離島は一部を除きサービス対象外)

ゆうパックの回収実績は、2009年9月に発生した老朽化消火器の破裂事故の影響もあり2010年度は利用数が多かった。その後は年間2,000本台で推移していたが、2019年度に一部の販売店が実施したキャンペーン販売に伴い、廃消火器の回収を希望する顧客にゆうパックを紹介したため、一時増加した。

2019年度の2020年1月より大幅な運賃の値上げと管理コストの見直しにより、システム開始時から据え置いてきた1本当たりの価格を2,200円から5,700円(税別・既製品シール含む)に改定した。その影響が出た2020年度には1,096本となり、その後は減少傾向が続いていたが、2024年度は582本とやや増加した。



図 4-6 ゆうパックによる回収実績の推移

4.2 法令順守への取り組み

4.2.1 環境省への申請・届出

委託先の変更等に関する環境省への申請及び届出に関しては、「広域認定制度申請の手引き」に従って行っている。2024年度は3回の変更認定の申請を行った。このうち2024年7月23日付の認定でPFOA含有消火器用消火薬剤と消火器容器の洗浄水及びPFOA付着廃棄物の焼却処理が可能となった。2025年2月20日付の認定では第5次公募の特定窓口追加のほか、組織変更に伴う特定窓口の再申請、メーカー系収集運搬業者の追加が認められた。このほか、7月31日付で委託先の代表者・住所変更、中間処理施設の処理工程等の変更等の届出を行った。

4.2.2 委託先の適格性に関する定期的確認等

(1) 報告義務内容に関する定期的な確認の実施

会社情報変更の確認と合わせ、「欠格要件」「不利益処分」がないことを帳簿統括表報告時に確認することとし、情報確認用の報告ページをWEB上に開設した。確認は、2021年度の帳簿統括表報告時から行っている。郵送にて帳簿統括表の報告を行う委託先に対しても報

告用紙にチェック項目を設け、登録情報に変更がないことや欠格要件等に該当していないことなどの確認を行っている。

確認時期は、指定引取場所では半期毎、特定窓口で1年毎とし継続的に実施している。

(2) 行政処分情報の確認

不利益処分等の状況に関する情報を得るため、広域認定を受けている他団体と情報共有をしつつ、都道府県・政令市等のWEBサイトの行政処分情報を定期的に確認している。行政処分情報の抽出にあたっては、各自治体の公表に関するルールを確認したうえで、該当情報の掲載ページを整理し、定期的にWEB更新チェックを行っている。

(3) 関係法令の再周知

委託先が関係法令を容易に確認できるよう、関係法令に関する解説ページを一般ページ内に開設し、法令の周知を図っている。

4.2.3 委託先の類型ごとの取り組み

(1) 指定引取場所

① 2023年度帳簿統括表を用いた入出庫管理及び報告

当りサイクルシステムでは、受取伝票をファイルに綴じたものを「帳簿」としており、法令上5年間の保管義務がある。指定引取場所及び特定窓口に対しては「帳簿」として保管されている受取伝票の「入庫数」と「出庫数」を月次でまとめた「帳簿統括表」の備付を必須としており、2014年度から「帳簿統括表」の数量報告を義務付けている。報告時期は、指定引取場所が半期（4～9月分、10～3月分）ごとに全拠点分の在庫数を含めた入出庫数の報告を義務付けている。工業会では帳簿統括表の報告により、委託先の拠点単位で入出庫数の整合状況を確認し、必要に応じて書面や訪問などによる調査・確認を行っている。

指定引取場所は、半期ごとに全270拠点（2023年度下半期報告分）から報告を受けた。

② 指定引取場所に対する管理体制

指定引取場所からは年に2回の帳簿統括表の提出を求めている。2024年度は、半期ごとに入出庫数及び在庫増減の不整合がみられた拠点に対し、文書による注意喚起を行ったほか、誤差が多い拠点に対しては、誤差の原因確認と今後の誤差防止のための指導を実施した。

③ 指定引取場所業務運用マニュアルの改訂

2023年度に指定引取場所業務運用マニュアルを全面改訂し、ホームページ上で公開しており、指定引取場所業務の適正化を図っている。

(2) 特定窓口

① 2023年度帳簿統括表を用いた入出庫管理及び報告

特定窓口に対しては2014年度から「帳簿統括表」の数量報告を求めている。特定窓口の報告は年度（4～3月分）ごととし、全拠点分の在庫数を含めた入出庫数の報告を義務付けている。2023年度分の帳簿統括表の報告率は99.8%となり、期限内に報告がなかった6社との委託契約を解除した。

② 特定窓口に対する監督・指導

2024年度は、2023年度の帳簿統括表報告内容で入出庫数及び在庫増減の不整合がみられた全特定窓口に対し、文書による注意喚起を行ったほか、誤差が多い窓口に対しては、誤差の原因確認と今後の誤差防止のための訪問指導を実施した。

(3) 収集運搬業者

① 収集運搬事業者向け業務運用マニュアルの制作

廃消火器の収集運搬を行うドライバーが回収・運搬時に注意すべき項目をまとめた業務運用マニュアルを制作し、ホームページ上で公開している。業務運用マニュアルを公開することで、法令順守の徹底のほか作業時の事故や薬剤の流出等の防止を図っている。

② 会社情報の変更等に関する再確認

会員メーカー経由で、会社情報の変更の有無を確認しているほか、関係法令及び工業会ルールの順守徹底を図っている。

(4) 中間処理施設

① 中間処理施設監査

法令（廃棄物処理法）及び工業会ルール（基本規定、廃消火器中間処理施設の要項等）の違反を未然に防止し、リサイクルシステムの持続可能な運営を行うため、中間処理施設に対する外部監査又は自己点検チェックシートによる監査を行っている。2024年度の監査では、2023年8月末で一時休止した1施設を除く17施設を対象とした自己点検チェックシートによる監査を実施した。自己点検では、2施設で粉じん濃度に関して推奨事項の一部項目に不適合がみられたが、解消に向けた改善方策の計画が示されたため、是正要求は見送ることとした。外部監査では新たな不適合は見当たらず、是正要求の候補となる不適合は見られなかった。

② PFOAに係る規制強化への対応

PFOA含有消火器については、2024年7月にPFOA処理に係る環境省の広域認定変更が認められた。「PFOS及びPFOA含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」に沿って、当リサイクルシステム8処理施設で8月より順次処理を開始した。対象となる廃消火器は、2011年から2020年までに製造された「中性強化液消火器（住宅用消火器は除く）」及び「機械泡消火器」となる。2024年12月末時点で市場に設置されているPFOA含有消火器は約88万本と推計している。2024年度（2024年8月～2025年3月）の処理実績は4万2,791本で、解体処理後の廃棄物は消火薬剤が13万2,336kg（容器の洗浄水含む）、廃プラスチック（ホース、サイフォン管及びウエスPFOA付着物）4,500kgであった。

4.3 広報活動

当リサイクルシステムの認知度向上のため様々な広報活動を行っている。広報方針に関しては、2010年に消火器リサイクル推進センター（以下、推進センター）に設置した広報委員会などで検討を進めている。同委員会では、(一社)全国消防機器販売業協会にも協力をいただき、特定窓口の意見も取り入れている。

4.3.1 広報資料の配布（推進センター発行分）

(1) PR ツールの配布

周知広報のためパンフレット・チラシ・ポスターを制作している。制作したPRツールは、注文に応じて現物を無償で配布しているほか、推進センターホームページ上でPDFデータを公開している。2024年度は7種類のパンフレット、チラシ、ポスターを配布している。



図 4-7 配布している PR ツール

(2) PR ツールの注文状況

全国の消防関係・自治体・委託先に対して、消火器リサイクルに関する各種パンフレット・チラシなどのPRツールを無償で配布しており、注文に応じて必要な部数を発送している。2024年度は、66団体・社から注文を受けPRツールを送付した。

表 4-7 2024年度PRツールの配布数

パンフレット等のPRツールの種類	注文数合計
廃消火器リサイクルシステム概要	16,602部
一般ユーザー向けリーフレット	8,946部
一般ユーザー向け【チラシ】「古い消火器危険です」	5,089部
一般ユーザー向け【ポスター】「古い消火器危険です」	119部
一般ユーザー向け【チラシ】「古い消火器回収します」	5,417部
一般ユーザー向け【ポスター】「古い消火器回収します」	929部
消火器リサイクル図鑑	3,070部

(3) 消火器リサイクル推進センター通信の配信

委託先（指定引取場所及び特定窓口）への情報提供のため、「消火器リサイクル推進センター通信」を不定期でFAX送信している。2024年度は合計で5号発行した。

表 4-8 消火器リサイクル推進センター通信の配信状況

号数	発行日	主な内容
2024-1号	4月4日	帳簿統括表の報告依頼、期限切れシール交換の案内
2024-2号	7月30日	広域認定証更新のお知らせ、帳簿統括表報告について
2024-3号	1月6日	新基幹システム導入に伴うログイン画面の変更、会社情報の確認
2024-4号	2月6日	新基幹システム導入に伴う受注の一時休止、ホームページの更新
2024-5号	2月28日	広域認定証更新のお知らせ、ホームページ更新のお知らせ



図 4-8 消火器リサイクル推進センター通信

4.3.2 広報資料の配布（工業会発行分）

(1) 消火器のしおり（8万部）

毎年 8 月に発行している住宅用消火器の啓発パンフレット「消火器のしおり・ご家庭に住宅用消火器を」を A4 三つ折り版に刷新した。パンフレットでは老朽化消火器の危険性やリサイクル方法に関して詳しく紹介している。配布先は、全国の都道府県消防主幹、消防本部、消防設備協会、会員メーカーなどである。また工業会ホームページにおいて内容を公開（PDF 形式）している。

表 4-9 「消火器のしおり」(2024 年度版)の送付内訳



図 4-9 消火器のしおり(2024 年度版)

配布先	送付先数 (箇所)	配布数 (部)
消防本部	702 箇所	各 30 部
都道府県設備協会・組合等	52 箇所	各 30 部
都道府県消防防災主幹	47 箇所	各 30 部
東京消防庁管内消防署	82 箇所	各 30 部
政令指定都市消防局管内消防署	191 箇所	各 30 部
会員メーカー	3 万 1, 300 部	
制作部数合計		8 万部

(2) 工業会ホームページによる広報活動

① 特例省令の経過措置終了に関する広報用 PDF 及びイラスト素材等の公開

2011 年の規格省令改正に伴う旧型式消火器の継続設置特例終了について、2019 年より広報用チラシを作成・配布したほか、工業会ホームページにチラシの内容を PDF ファイルで公開している。また工業会トップページでは旧規格消火器の交換を促すバナーを目立つ位置に表示して、周知を図っている。

工業会ホームページでは、チラシに本部名等を記入し印刷が可能な PDF ファイルや、チラシで使用したイラストの画像ファイル等を公開することで、自治体や消防本部が広報で活用しやすい環境を整えている。



図 4-10 特例省令の経過措置終了を周知する PDF(左)と HP のバナー(右)

② 工業会ホームページからの情報提供

工業会ホームページでは、消防防災に関する情報を記事として情報発信している。テレビ局から取材があり、ニュース番組で家庭に設置された消火器の点検や家庭内退蔵消火器等について取り上げられた。

表 4-10 取材のあったテレビ局・番組名

日付	テレビ局（放映地域）	番組名
10月10日（木）	フジテレビ	FNN プライムオンライン

4.3.3 新聞及びWEB 広告

秋の火災予防週間に合わせて新聞広告を掲載した。また、2023 年度に引き続き WEB 広告を活用し、家庭内等で使用期限を過ぎて老朽化した消火器の回収促進を図った。

(1) 新聞広告

2024 年 11 月の秋の火災予防週間に合わせ新聞及び 1 面突き出し広告を掲載した。今年度の新聞広告は、発行部数が最も多くこれまでの広告掲載でも反応が大きかった全国紙の読売新聞のほか、地方都市部への新たな周知方法として、戸建てを中心に住宅のポストへ投函されるフリーペーパー（情報紙）への広告を実施した。

新聞広告に掲載した QR コードを経由した LP(*) への訪問数は、読売新聞が 2,737 件、リビング新聞（フリーペーパー）が 1,640 件だった。

また、新聞広告を見てコールセンターで廃棄窓口を紹介した件数は、325 件（読売新聞 211 件、リビング新聞 114 回）だった

* LP=ランディングページの略。訪問者が広告から最初にアクセスするページ

表 4-11 広告掲載による効果

	新聞広告	
	読売新聞	リビング新聞
発行部数	6,182,228 部	5,850,723 部
LP(リンク先ページ) 訪問数	2,737 回	1,640 回
LP 平均滞在時間	33.4 秒	29.2 秒
窓口検索画面のクリック率	38.6%	41.9%
窓口検索画面移動数(概算)	1,062 回	659 回



図 4-11 新聞広告の掲載例・読売新聞(右)とリビング新聞(左)

(2) WEB 広告の実施

今年度もWEB広告を実施した。広告はYahoo!とLINEにバナー広告を表示した。期間内に広告として表示された回数は、Yahoo!が1億8,495万回、LINEが609万回であった。このうち、WEB広告から推進センターホームページを訪問したユーザー数は、Yahoo!が約12万回、LINEが約5万回であった。

年齢別の広告表示回数とクリック数をみると、クリック数・クリック率ともに年齢層に比例して上昇し、65歳以上が最も高くなっている。これまでの傾向と変わらず比較的高年齢層が消火器の廃棄に関心が高い傾向がみられた。

表 4-12 WEB 広告掲載実績

	Yahoo !	LINE
広告表示回数	184,956,684 回	6,091,949 回
LP(リンク先ページ)閲覧数	122,751 回	56,252 回
LP 平均滞在時間(参考)	19.2 秒	11.4 秒
窓口検索画面のクリック率	8.7%	8.5%
窓口検索画面移動数(概算)	10,656 回	4,786 回



図 4-12 WEB 広告の掲載イメージ

4.3.4 各種イベントでのPR

(1) エコプロ 2024 への出展

12月4～6日に開催されたエコプロ2024へ出展した。今回のテーマは来場する子どもや学生の興味を引くよう、今後の職業がどのように変化していくかを予測した「未来のシゴト研究所」とした。ブースでは、いろいろな職場にある消火器や未来の消火器を紹介するとともに、消火器リサイクルが持続可能な社会に貢献し、未来に繋がるものであることをPRした。

今年度のブース来場者数は、前年比100.5%の4,105名と微増となった。エコプロ全体の来場者数がやや減少したことから、全来場者のうち当ブースを訪れた来場者捕捉率は6.5%に上昇した。来場者数内訳では小学生が4割増の1,775名と大きく増加した反面で、中高生、社会人がやや減少した。

過去からの推移と傾向をみると、コロナの影響で2021年以降のエコプロ全体の来場者数が減少し、出展者数も減少した影響で、社会人及び大学生が落ち込んでいるものの、小学生及び中学生のブース来場者数はピーク時とほぼ変わらず堅調に推移している。

表 4-13 エコプロ ブース来場者の年度別推移

	小学生	中高生	大学・専門	社会人	合計
2024年 ※カッコ内は前年比	1,775人 (139.9%)	927人 (75.6%)	226人 (100.0%)	1,177人 (86.4%)	4,105人 (100.5%)



図 4-13 エコプロの展示ブース（左）と配布したノベルティのボールペン（右）

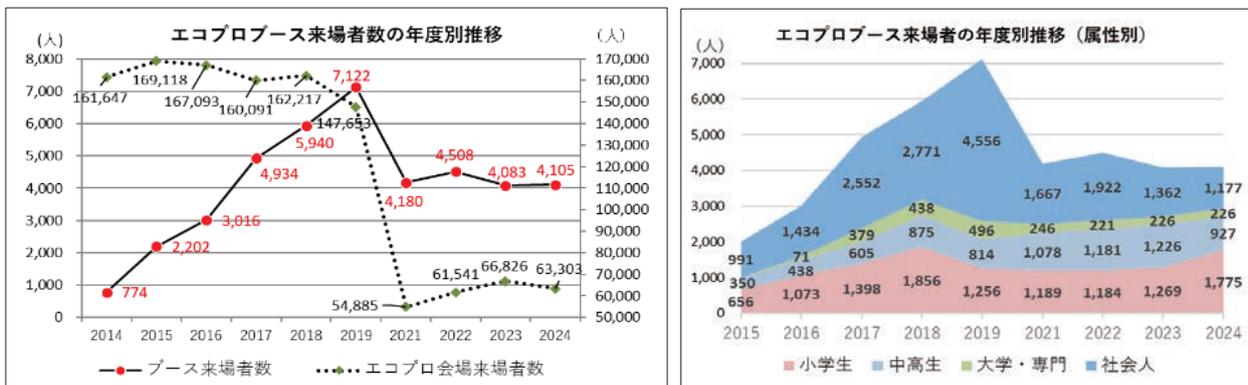


図 4-14 エコプロ ブース来場者数（左）と属性の年度別推移（右）

4.3.5 コールセンターの応答

「コールセンターの応答」は特定窓口等関係者の問い合わせ対応の役割も果たしているが、消火器ユーザー（家庭及び事業所）の問い合わせへの対応件数が約8割を占めるため、「4.3. 広報活動」の一環として整理する

(1) コールセンターの応答件数とその内訳

2024年度の応答件数合計は、2万2,789件（前年度2万5,256件）であり、1日当たりでは95.4件（前年度105.7件）であった。コールセンターへの応答件数とその内訳及び特徴は以下のとおりである。

表 4-14 コールセンターの応答件数と内訳（2024年度）

種別	問合せ内容	ユーザー（家庭）	ユーザー（事業所）	特定窓口	自治体	消防	メーカー	産廃業者	非特定窓口販売店	その他	合計	割合（%）
システム関連等	窓口照会	13,014	1,172	12	55	4	3	3	0	0	14,263	62.6%
	システム全般	1,033	710	413	143	13	147	14	26	0	2,499	11.0%
	引取対象品目	288	181	395	35	10	119	4	1	0	1,033	4.5%
	スプレー缶処分	703	10	16	2	1	1	0	0	0	733	3.2%
	消火器全般	45	29	9	3	0	1	0	0	0	87	0.4%
	PFOS、PFOA 処分	0	1	0	0	0	0	2	0	0	3	0.01%
委託業者登録・管理等	HP（登録情報等）	4	32	784	1	0	33	0	43	3	900	3.9%
	帳簿管理	1	1	670	0	0	35	0	4	1	712	3.1%
	新規登録	0	23	3	0	2	2	0	55	1	86	0.4%
	処理証明書	7	102	109	8	0	22	0	0	0	248	1.1%
	講習会（契約更新）	0	3	51	0	0	0	0	9	0	63	0.3%
販売ツール等	注文	11	7	542	0	0	18	0	3	83	664	2.9%
	シール	198	216	583	36	4	60	0	5	3	1,105	4.8%
	掲示板・車両表示	0	0	100	1	0	4	0	2	0	107	0.5%
	受取伝票	4	21	98	4	1	10	0	0	0	138	0.6%
	チラシ・広報	2	7	70	17	5	4	0	3	2	110	0.5%
その他の内容	18	5	6	1	0	6	0	1	1	38	0.2%	
合計		15,328	2,520	3,861	306	40	467	21	152	94	22,789	
割合（%）		67.3%	11.1%	16.9%	1.3%	0.2%	2.0%	0.1%	0.7%	0.4%		

ユーザー（家庭）からの問合せは全体の67.3%で、問合せ内容は窓口照会が84.9%を占め、次いでシステム全般、スプレー缶処分、引取対象品目、シール、消火器全般の順に多かった。11月には秋季全国火災予防運動に合わせ新聞広告、WEB広告を掲載した関係で、窓口

照会の問合せが増加した。

ユーザー（事業所）からの問合せは全体の 11.1%で、内容は窓口照会、システム全般、シール、引取対象品目、処理証明書の順に多かった。

特定窓口からの問い合わせ件数は、2023 年度まで実施した義務講習会が終了した影響により前年度比 59.3%と大きな減少となったが、問い合わせ全体の 16.9%を占めている。内容は登録情報、帳簿管理、シール、注文、システム全般、引取対象品目の順に多かった。4～5 月に 2023 年度の帳簿統括表提出を求めた関係で、帳簿管理及び登録情報に関する問合せが増加した。また、2 月 25 日から新基幹システムへの移行関連で登録情報に関する問い合わせが平常月に比べ 3 割程度増加した。

自治体からの問合せは全体の 1.3%で、システム全般、窓口照会、シール、引取対象品目、チラシ・広報の順に多かった。メーカーからは全体の 2.0%で、非特定窓口販売店は 0.7%、消防は 0.2%、産廃業者は 0.1%であった。

（2）クレーム応答件数とその内容

2015 年度よりシステム運用改善の参考として活用するため、クレーム内容の分析を行うこととした。2024 年度にコールセンターで受信したクレーム応答件数はユーザー（家庭）からの 1 件で、その内容は以下のとおりである。（前年度はユーザー・家庭から 1 件、特定窓口から 1 件）

表 4-15 クレーム応答件数とその内容（2024 年度）

No.	相手先	クレーム内容	件数
1	ユーザー （家庭）	案内された特定窓口で消火器を廃棄しようとしたところ、事前にシール代を振込ませ、自身で持込むよう案内された。事前に振込ませ、回収にも来てくれないのは不親切である。	1
合 計			1

4.3.6 一般向けホームページのリニューアル

新基幹システムの導入に合わせ、2月24日から消火器リサイクル推進センターのホームページのリニューアルを行った。今回のリニューアルでは、「消火器を捨てたい方」「システムを知りたい方」「自治体・消防の方」など目的や利用者別のページを新設し、必要な情報をすぐに収集できるように修正した。

また、高齢者なども見やすいように、文字の大きさにも配慮している。



図 4-15 リニューアル後のホームページ

4.4 廃消火器リサイクルシステムの SDGs への取り組み

推進センターは、2019年度より当リサイクルシステムの活動と SDGs の目標を整理したうえで、SDGs の理念への賛同と取り組みを宣言した。宣言に合わせ、推進センターホームページ内の専用ページで公開している。

2024年度の活動成果は、ホームページで宣言している「消火器回収率の8割維持（前年度88.2%→89.5%）」、「リサイクル率の9割以上維持（同92.3%→91.6%）」の数値目標をいずれもクリアした。このほか、「回収消火薬剤の再利用（同79.8%→82.7%）」、「PFOS・PFOAの回収・無害化」、「ハロン消火器（1301）の回収」などにも取り組んでおり、廃消火器リサイクルを通じSDGsの理念目標に沿った環境負荷の低減及び社会貢献を行っている。

	SDGs との対応	目 標	取 り 組 み
1	9 産業と資源効率の 向上につなぐ 11 気候変動に 適応する 12 つくばる ものをつくる	不要になった消火器の効率的な回収を進め、老朽化消火器の破裂事故を防ぐ	全国で効率的な回収体制を構築 消火器回収率8割以上を維持
2	9 産業と資源効率の 向上につなぐ 11 気候変動に 適応する 12 つくばる ものをつくる	回収した消火器のリサイクル率向上により、限りある資源の有効活用を進める	回収した廃消火器のリサイクル 率9割以上の維持
3	3 健全な食生活 への貢献 6 持続可能な 消費と生産 12 つくばる ものをつくる 14 海の豊かさ を増やす 15 陸の豊かさ を増やす	一部有害物質を含む消火器の適正処理を行うことで、土壌や水質汚染を防止する	PFOS・PFOA（有機フッ素化合物） 含有消火器の回収と熱処理による 無害化
4	12 つくばる ものをつくる 13 気候変動 への適応	オゾン層破壊と地球温暖化を防止する	ハロン（1301）消火器の回収
5	11 気候変動に 適応する 12 つくばる ものをつくる	消火薬剤の再利用による消火器の安定供給で、火災に強いまちづくりに貢献する	消火器の粉末薬剤を回収後、消火 薬剤への再生利用を促進

図 4-16 当リサイクルシステムと SDGs との対応

4.5 (株)消火器リサイクル推進センター 決算(要旨)及び発行保証金の額

推進センターの第17期決算及び発行保証金の額は以下のとおりである。

表 4-16 (株)消火器リサイクル推進センターの決算書(要旨)

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	3,497	流動負債	3,021
固定資産	28,828	固定負債	28,500
有形固定資産	2	負債合計	31,521
無形固定資産	194	資本金	113
投資その他の資産	28,631	その他利益剰余金	713
		自己株式	▲ 22
		純資産合計	804
合計	32,326	合計	32,326

損益計算書

(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	1,560	営業外費用	1,853
売上原価	1,490	経常利益	724
売上総利益	70	特別損失	1
販売費及び一般管理費	471	税引前当期純利益	723
営業損失	▲ 401	法人税、住民税及び事業税	221
営業外収益	2,979	当期純利益	501

(注) 営業外収益には、シール預り金に対応して、供託に資するために保有の有価証券の受取利息が含まれている。

※ 第17期は、新品用シールの回収処理が大幅に増加したこと、並びに社会実験用シールの回収処理が予測を下回り販売促進費が大きく減少したことで営業利益の赤字を抑えることが出来た。また2024年末に2014年版新品用シールが有効期限切れを迎え、当該シールの未使用残高を益金参入させたことで、4期連続の黒字計上となった。

表 4-17 前払式支払手段の基準日未使用残高に係る発行保証金の額

(単位:千円)

基準日	前回(2024.9.30)	今回(2025.3.31)
発行額	58,618,588	60,545,738
回収額	29,617,857	30,890,545
未使用残高	29,000,731	29,655,193
(同上の1/2)	14,500,365	14,827,596
発行保証金額	14,663,400 (50.6%)	15,163,400 (51.1%)

(注) 前回基準日(2024.9.30)における発行保証金額は146億6,340万円である。今回基準日(2025.3.31)では発行額が回収額を上回ったため未使用残高が増加している。そのため未使用残高の2分の1が発行保証金を上回ったことから、新たな供託として5億円を積み増した結果、発行保証金額は151億6,340万円となった。

5. 廃消火器リサイクルシステムの課題と対応

5.1 第5次特定窓口募集

利用者の利便性確保と新規参入の機会確保のため、「特定窓口 第5次追加募集」として特定窓口の公募を行った。公募にあたっては、前回（特定窓口第4次募集）の募集要件と同様に高い水準での管理を求めることとした。

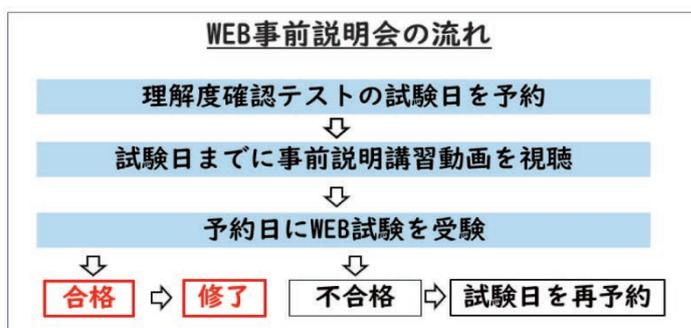
なお、今回の募集から過去に契約解除となった事業者についても、契約解除後5年間を経過していることを条件とし、再応募を受け付けた。

(1) 公募・事前講習会・理解度確認テスト

今回公募した特定窓口募集では、105社より正式な応募があった。うち1社は要件を満たさなかったため、今回の審査対象外とし、104社からの応募書類を受け付けた。

今回の応募者に対する事前説明会はWEBにより実施した。実施方法は、事前に説明動画4本を視聴し、理解度確認テストをWEB上で受験する形式とした。理解度確認テストは、20問中14問（7割）以上の正解で合格とし、試験日として設定した5日間で100社108名が受験し、当日中に全員が合格した。

表5-1 理解度確認テストの受験者数と平均点



理解度 確認テスト日	受験者数	平均点 (20点満点)
8月29日	26名	17.9
9月3日	31名	18.6
9月5日	26名	18.8
9月7日	8名	19.3
9月11日	17名	17.7
合計	108名	18.4

図5-1 WEB事前説明会の流れ

(2) 審査・申請から業務開始へ

環境省への追加申請対象は100社となり、廃消火器収集委託契約書締結後の2024年10月25日付で環境省へ変更申請し、2025年2月20日付で広域認定の追加認定を受けた。認定後から業務開始までに1社が辞退したため、最終的に99社111拠点（うち公開107拠点）が新規窓口として業務を開始した。なお、都道府県別の公開拠点数は下記のとおりである。

表5-2 特定窓口 第5次追加募集 都道府県別公開拠点数

都道府県	社数	公開									
北海道	3	4	東京都	5	6	滋賀県	3	4	香川県	2	2
青森県	2	2	神奈川県	5	5	京都府	2	1	福岡県	3	3
岩手県	4	4	富山県	1	2	大阪府	8	9	長崎県	3	3
宮城県	1	1	石川県	6	6	兵庫県	5	5	熊本県	4	4
秋田県	1	1	福井県	2	3	鳥取県	1	1	鹿児島県	4	4
福島県	3	3	山梨県	2	2	島根県	2	2	沖縄県	2	3
茨城県	5	5	岐阜県	1	1	岡山県	1	1	合計	99	107
埼玉県	3	3	愛知県	8	8	広島県	3	5			
千葉県	2	2	三重県	1	1	山口県	1	1			

5.2 離島対策

不要になった消火器を廃棄する際、排出者が当リサイクルシステムを利用できるよう、回収窓口の適正配置等に努める必要があるが、離島からの回収は輸送手段の制約が大きく、解決すべき課題が多い。これまでに離島から廃消火器を回収する際の課題を整理するため、東京都・八丈島（2019年度）及び島根県・隠岐の島（2021年度）をモデル地域として回収フローを構築し、廃消火器の回収業務を行っている。

2024年度は、新たに東京都・三宅島及び伊豆大島、沖縄県・石垣島をモデル地域として、応募があった島内事業者を特定窓口を選定し、搬出ルート構築と廃消火器の回収業務開始に向けた取り組みを進めた。

（1）東京都・伊豆諸島からの回収

伊豆諸島のうち人口が2,000人を超え、カーフェリーが運航していない三宅島及び伊豆大島からの廃消火器回収を図るため、特定窓口の公募を行い、各島の事業者を特定窓口を選定した。

三宅島及び伊豆大島からの回収にあたっては、2019年度より回収を行っている八丈島からの回収フローを基本として、本土までの輸送ルートを構築することとした。構築にあたり、船会社との委託契約を行ったうえで、3月中に両島で回収を開始することとなった。

（2）沖縄県・石垣島からの回収

石垣島に営業所を持つ事業者からの応募を受け、石垣島から沖縄本島までの輸送手段に関して交渉を行ったが、2024年度中には具体的なルート構築には至らず、2025年度以降の回収業務開始を見込んでいる。

5.3 PFOA 含有消火器への対応

(1) PFOA（ペルフルオロオクタン酸）に係る規制強化の経緯

2019年5月、POPs条約第9回締約国会議（COP9）において、「PFOA とその塩及び PFOA 関連物質」が条約附属書 A（廃絶）に追加された。2021年10月、「PFOA 又はその塩」が化学物質審査規制法（化審法）の第一種特定化学物質（製造・輸入等は原則禁止）に追加（施行）された。その後、2022年9月、環境省が、「PFOS 及び PFOA 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」を策定・公表した。

- ※ POPs 条約：残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約。2001年5月22日に採択され、2004年5月17日に発効。POPs（残留性有機汚染物質）の製造・使用の原則禁止、ストックパイルの適正な管理、廃棄物の適正な処分等を規定。
- ※ 化学物質審査規制法（化審法）：POPs 条約履行のため、日本国内において「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令」が改正され、2009年10月30日に公布された。

(2) PFOA の適正処理に関する取り組み

フッ素系消火薬剤（消火薬剤の原液）の一部に極低濃度の PFOA が不純物として含有している。この適正処理については、環境省が定めたガイドライン（PFOS 及び PFOA 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項）に基づき、対象機種の特定制及び適正処理の検証を行い、2024年7月に PFOA 処理に係る環境省の広域認定変更内容が認められ、同年8月から処理を開始した。

対象は、2011～2020年に製造された中性強化液などの有機フッ素系消火器で、2024年12月末時点で市場に設置されている PFOA 含有消火器は約 88 万本と推計しており、消火薬剤重量換算では約 2,900t、その内 PFOA 自体の重量は、約 73g と推計している。

今後、回収されたものについては適正処理を実施していく。なお、処理費用については、PFOS 同様に回収促進を図るためユーザーへの追加負担は求めないこととした。

5.4 業務基幹システムの更新

消火器リサイクルシステムを運用している業務基幹システムについては、システムを取り巻く外部環境が大きく進化していることや、毎年増え続けるデータの確実な保全、事業継続計画（BCP）などを見据え、2024年2月よりシステムの更新を行った。

新システムでは、これまでの推進センター内のみでの運用から、特定窓口や中間処理施設などの関係者を繋ぎDX化することで情報の活用を容易にし、処理の効率化を図るほか関係者が必要な情報を閲覧できるなど利便性と信頼性を高めたシステムとした。

また、回収した液体系消火器の一部に含まれる規制化学物質（PFOS・PFOA）の分別に関しては、文字認識機能を活用した専用のアプリを開発し、受入れ時に人手で行っていた確認作業をハンディ端末のラベルスキャンで分別できるようにし、分別精度の向上と作業時間の短縮を図った。

表 5-3 新業務基幹システムの新たな機能

	旧システム	新システム	メリット
システム	大容量データ処理 低速処理	大容量データ処理 高速処理	必要な情報を必要な時に 関係者も活用可能となる
サーバー	ホワイトリスト -国内基準-	ホワイトリスト -国際基準-	•堅牢なセキュリティ •BCP 対策強化
業務のDX化	報告書、資料のアナ ログ作成	報告書、資料のデジ タル作成	データのオンライン化で 集中管理が可能
ハンディ端末	バッチ処理通信	リアルタイム 処理通信	シール情報の不備が即時 確認可能で後日対応不要

おわりに

当りサイクルシステムは運用開始から15年が経過し、今年度末迄での累計処理本数は約6,270万本を超えるに至りました。今年度処理のうち約85%が当りサイクルシステム運用開始である2010年製以降の製品に貼付した新品用りサイクルシールの処理となっています。また、消火器の販売から回収処理までの経過年数平均では、当りサイクルシステムスタート当初は概ね16年程度でしたが、「設計標準使用期限」が明確になったことや加圧式から蓄圧式に移行されたこともあり、最近では概ね12年程度と短くなってきている一方、有効期限切れ後に長期退蔵するものも存在しており、事故防止からも早期回収が望まれるところで

す。

2024年度は、第5次特定窓口の追加募集を実施し、離島を含めた102事業者が新たな特定窓口として環境省から認定されました。離島については、伊豆大島、三宅島（伊豆諸島）、石垣島の3島が今年度追加され、伊豆大島と三宅島での回収が始まっています。また、今回の追加募集では、過去に特定窓口をやめられた事業者の方も募集対象となり15事業者が復帰されています。

国内において化審法「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令」の第一種特定化学物質として規制されたPFASについては、消火器の液体系薬剤にも一部含有しています。当りサイクルシステムにおいて、PFOSは2012年から適正処理を開始し今年度でほとんどの処理を終えています。また、2021年に規制となったPFOAについても今年度から同廃棄物処理のガイドラインに沿った適正処理を開始いたしました。

「いざっ」というときの初期消火に最も有効であり、皆さまにとって身近な消火器が、放置されることで事故に繋がらないよう、また、環境負荷低減を踏まえた規制への対応も重要な課題として、今後も回収とリサイクルの促進に取り組んでまいります。

日頃よりご支援をいただいております行政、自治体、協会などの皆様及び運用にご協力いただいております関係者の皆様に心より感謝申し上げますとともに、今後とも当りサイクルシステムの運用にご理解いただき、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

廃消火器リサイクルシステム
年次報告書 2024 年度版

発行日 2025（令和7）年7月

発 行

一般社団法人 日本消火器工業会

東京都台東区蔵前 3-15-7

TEL : 03-3866-6258 URL : <https://www.jfema.or.jp/>

編 集

株式会社 消火器リサイクル推進センター

東京都台東区蔵前 3-15-7

TEL : 03-5829-6773 URL : <https://www.ferpc.jp/>

本報告書記載の文章・写真等の無断転載及び複写を禁じます



一般社団法人 日本消火器工業会